

環境活動レポート



活動期間：2017.3～2018.2

作成日：2018.5.24

環境サービス株式会社

目次

挨拶/会社概要	2
許可内容/活動規模/保有車両一覧	3
環境方針/行動指針	4
エコアクション 21 実施体制	5
廃棄物処理工程	6
環境活動計画(2017 年度)	7
中期環境目標（～2020）	8
環境目標の実績	9～12
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無	13.14
環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	15～17
事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策	18
代表者による全体評価と見直し記録	19
その他の活動	20

活動期間 2017.3～2018.2

挨拶

静岡県沼津市にて廃棄物収集運搬業をしております。1973 年創業より沼津市の一般廃棄物収集運搬業者として先代の社長が株式会社を設立。2009 年に現社長が後任に就き、産業廃棄物収集運搬業、中間処分業の許可を取得、同年 3 月にエコアクション 21 認証・登録をいたしました。現在は処分場を閉鎖し就労継続支援施設クローバーと連携し、資源回収・廃棄食用油を再利用して石鹸作りや再生紙トイレトペーパーの販売促進を行っています。今後は廃棄物収集運搬業、リサイクル業の両立を図り環境問題、社会問題に取り組んでいきます。

会社概要

社名：環境サービス株式会社

代表取締役：丹羽 恵美 環境管理統括責任者：山本 勝也 環境管理責任者：寺内 一裕

所在地：静岡県沼津市西椎路 115-1

TEL：055-941-6006 FAX：055-941-6001 e-mail：kankyou@vivid.ocn.ne.jp

1973 年 4 月 19 日設立

資本金：1000 万円

事業内容：産業廃棄物収集運搬業、一般廃棄物収集運搬業

車両保有台数：14 台

従業員数：11 名（男 9 名 女 2 名）

売上高：143 百万円

活動期間 2017.3～2018.2

許可内容

種類	番号	取得年月日	有効年月日
産業廃棄物収集運搬業	静岡県第 02201149984 号	平成 26 年 8 月 20 日	平成 31 年 8 月 19 日
一般廃棄物収集運搬業	沼津市第 22 号	平成 28 年 4 月 1 日	平成 30 年 3 月 31 日
古物商	第 049107049831 号	平成 22 年 1 月 19 日	
金属くず商	第 335 号	平成 22 年 1 月 19 日	

※建設業 静岡県知事（般 28）第 36678 号 許可のみで実働なし

活動規模

産廃運搬量： 625.33 t

一般運搬量： 593.61 t

保有車両一覧

産廃許可車両

- ・三菱キャブオーバ
- ・いすゞアームロール
- ・三菱アームロール
- ・ニッサンキャブオーバ
- ・三菱ダンプ
- ・トヨタキャブオーバ
- ・ダイハツ軽トラ

一般許可車両

- ・日野塵芥車
- ・三菱ダンプ
- ・ニッサンキャブオーバ

営業車

- ・トヨタプリウス
- ・トヨタアクア
- ・スズキエブリイ
- ・スズキエブリイ

（各 1 台保有）

活動期間 2017.3～2018.2

環境方針

産業廃棄物収集運搬業及び一般廃棄物収集運搬業を通じ、二酸化炭素の排出量削減を目標とし、日頃よりエコドライブを実行いたします。

3R に則り、Reduse（量を減らす）Recycle（資源を再利用する）Reuse（繰り返し使う）の精神で廃棄物の正しい処理を行っています。

行動指針

- ①安全運転・環境に優しい運転を心掛け、常にエコドライブを行います。
- ②事業規模を考慮し、省資源、省エネルギー、リサイクル活動を推進します。
- ③環境に配慮した商品のグリーン購入の推進に努めます。
- ④全社員に環境に関する教育を行い、環境保全の意識を高めます。
- ⑤就労継続支援施設クローバーの資源回収を支援します。
- ⑥環境活動レポートを一般に公開し、社会に広めていくことに努めます。
- ⑦環境関連の法律を厳守します。

社内においては、全従業員にこの環境方針 及び必要事項を開示し全社員参画による取り組みをします。

制定 2010 年 8 月 1 日

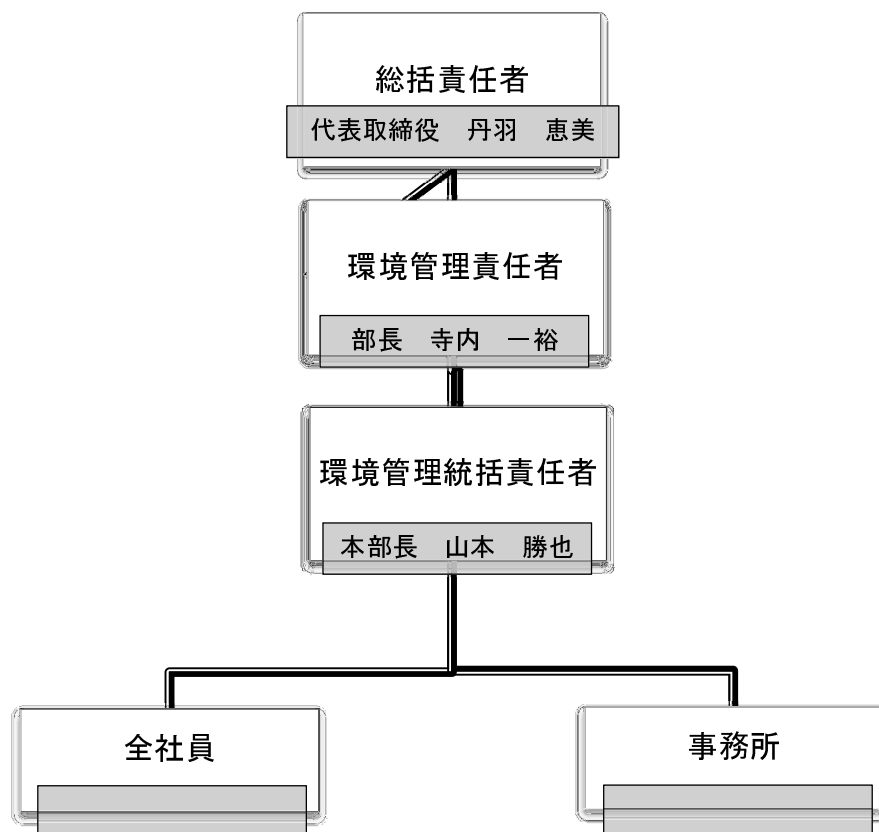
改定 2015 年 12 月 1 日

環境サービス株式会社

代表取締役 丹羽恵美

活動期間 2017.3～2018.2

エコアクション 21 実施体制（認証登録範囲）



各責任者を中心に全組織、全活動、全従業員を対象としています。

総括責任者

・環境方針の決定・責任者の氏名・資源、資金用意・システムの見直し

環境管理統括責任者

・システムの適合性・運用状況のデータ管理

環境管理責任者

・運用の情報提供・収運に関するデータ管理

事務所

・計画の立案・文書作成・事務所に係るデータ管理

全社員

・環境方針の確認・理解・実施

活動期間 2017.3～2018.2

資源回収工程（クローバー）

・ダンボールや新聞雑誌、ペットボトルや空き缶などの資源回収をし、再生紙トイレトペーパーの販売、

廃油を利用した手作り石鹸の販売、雑線の皮剥き作業などを行っています。



回収

資源として納入

資源化、再利用

・障がい者施設外支援の受入

- ・ペットボトルの分別作業
- ・空き缶の分別作業

・古紙回収作業の支援

- ・パッカー車でルート回収の支援

・トイレトペーパー・手作り石鹸の販売支援

- ・再生紙を利用したトイレトペーパーの販売と廃棄油を利用した石鹸作りと販売の支援

活動期間 2017.3～2018.2

環境活動計画（2017 年度）

①二酸化炭素排出量の削減

- ・全車両のエコドライブの周知
- ・スイッチオフによる待機電力の削減
- ・エアコンの設定温度を夏 28℃、冬 23℃に設定
- ・不要な照明の消灯
- ・低排気車両の購入を検討

②排水量の削減 ※井戸水を汲み上げている為、計測等は不可能

- ・洗車時の節水
- ・汲み上げポンプの点検実施
- ・事務所・工場内の生活用水の節水

③廃棄物排出量の削減

- ・コピー用紙の両面使用
- ・弁当等廃棄容器の削減
- ・社員の名刺等印刷物は再生紙を利用
- ・排出場所から分別を提案し実行していく

④グリーン購入の推進

- ・文房具類（OA 用紙、事務備品、名刺等）
- ・製造用消耗品（フレコンバッグ、軍手、ヘルメット、安全靴、洗剤等）

上記事項について通年実施していく

活動期間 2017.3～2018.2

中期環境目標（～2020）

項目	単位	基準年度 (2017)	2018	2019	2020
二酸化炭素 総排出量 ※2	Kg-CO2	33127.04	-1%	-1%	-1%
電力	kwh	17749	-1%	-1%	-1%
軽油	ℓ	12022.06	-1%	-1%	-1%
ガソリン	ℓ	3355.98	-1%	-1%	-1%
1 tあたりの 軽油使用量 ※3	l	9.86	9.0 以下	9.0 以下	9.0 以下
廃棄物削減	t	0.8	0.9 以下	0.9 以下	0.9 以下
グリーン購入 ※1		優先購入	優先購入	優先購入	優先購入

※1 グリーン購入・・・購入する物が特定されており、全て環境配慮型を購入しているので環境目標はあげず取り組みは行います

※2 使用電力量の二酸化炭素排出量の係数は 0.531kg-CO2 を使用（H25 年度東京電力）

※3 廃棄物 1 t を収集運搬するのにかった軽油の量を計測（軽油使用量÷収集運搬量）

※4 水使用量の削減は井戸水により、メーターがないため目標は立てず節水を心掛けていく

活動期間 2017.3～2018.2

環境目標の実績

○ 目標達成 △ 達成率 95%以上 × 達成率 95%以下

項目	単位	2015	2016	2017 目標	2017 実績	評価
二酸化炭素 総排出量	Kg-CO2	24016.16	40759.08	40351.49	57090.42	×
電力	kwh	17379	17725	17547.75	17749	×
軽油	l	4356.7	9955.51	9855.95	12022.06	×
ガソリン	l	1444.85	2248.59	2226.1	3355.98	×
1 t あたりの 軽油使用量	l	13.7	8.77	9.0 以下	9.86	△
廃棄物削減	t	0.9	0.9	0.9 以下	0.8	○
グリーン購入		優先購入	優先購入	優先購入	優先購入	○

評価の原因と措置

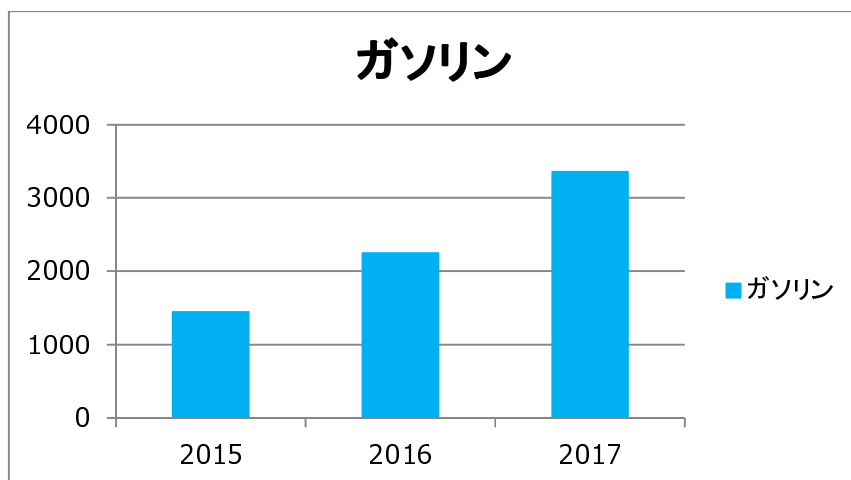
- ・二酸化炭素排出量・電力・ガソリン・軽油共に、目標達成ができませんでした。車両の老朽化なども原因の一つと考えます。次年度はトラックの入替や新規購入を予定しており、保有台数も増えるので仕事量と燃料のバランスを注意していく必要があります。
- ・遠方のお客様が増え、打ち合わせや見積りのための現地調査等でガソリンの消費量が増えました。営業車にはエコカーを導入しているので、使用の際はエコドライブを実践し、燃料の削減に努めていきます。
- ・廃棄物 1 t の収集運搬に使用する燃料の数値を計測しています。
数値化することでみんなのエコドライブに対する意識があがるように働きかけていきます。

廃棄物運搬 1 t 当たりの軽油使用量

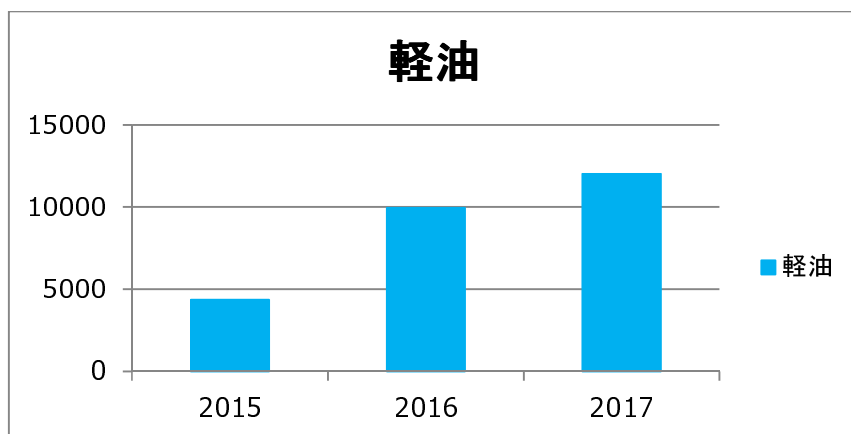
軽油 12022.06 (ℓ) ÷ 収集運搬量 1218.94 (t) = 1 t 当たりの軽油使用量 9.86 (ℓ)

活動期間 2017.3～2018.2

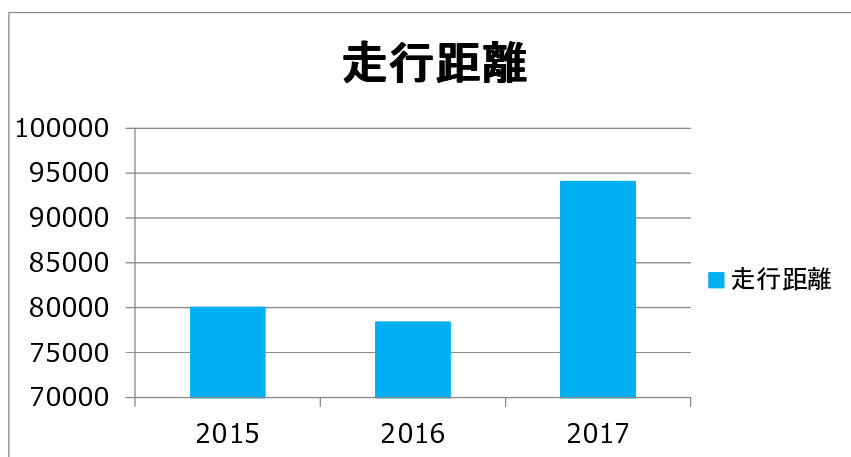
～項目別グラフ～



・営業車にはエコカーを導入し車両のメンテナンスをこまめに行い、エコドライブに努めている



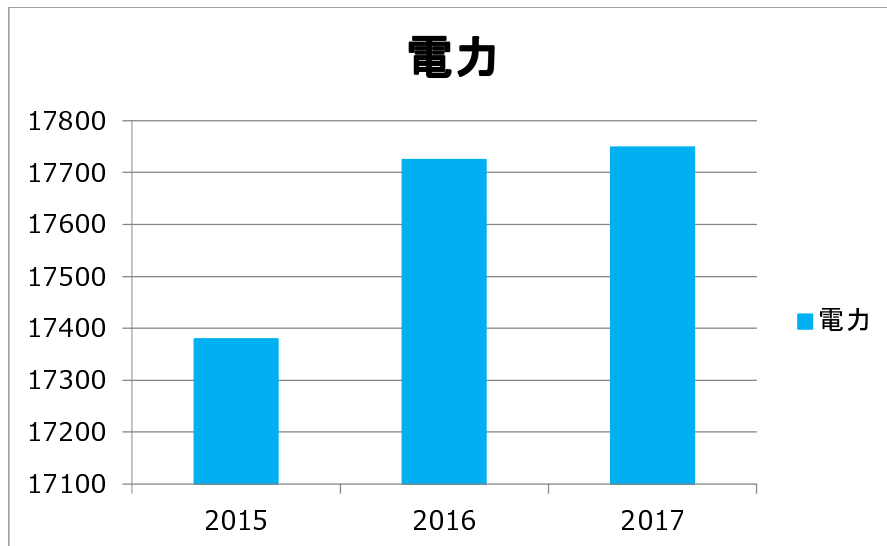
・点検やメンテナンスをこまめに行い、荷物の積みすぎや無理な運転は控えエコドライブを心掛けている



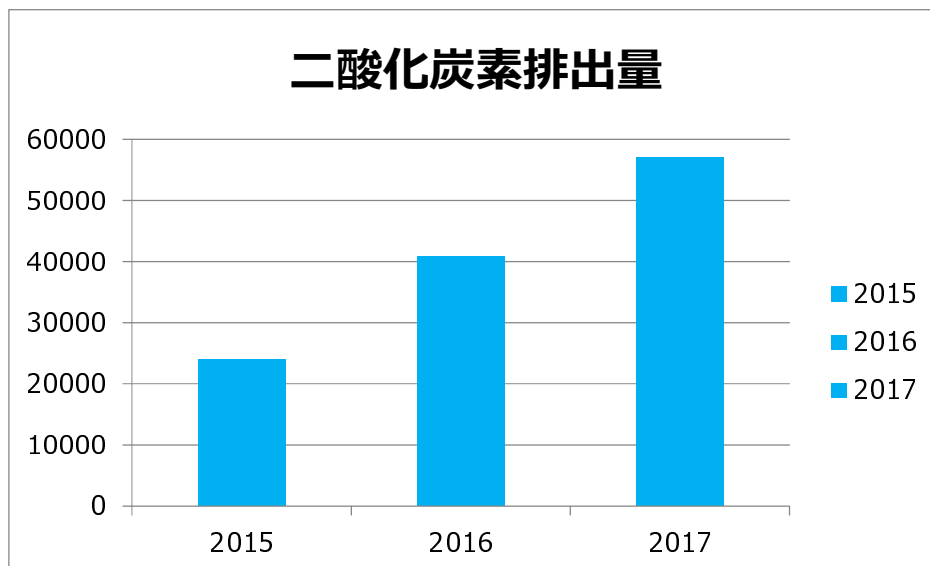
活動期間 2017.3～2018.2

水量について

- ・H28.5に移転し、現在は井戸水を汲み上げて使用しているため水量については不明
今後も大切な資源を守るため、節水の呼びかけで無駄をなくすよう努めていきます



- ・事務所や休憩室などは、電気の節約に努めることができました。作業で使う電力は節約はなかなか難しいので引き続きできるところから節電を心掛けます。



- ・全体の二酸化炭素排出量は減少しました。次年度も今年度より-1%を目標に努力していきたいと思ひます。

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

	法規・条例・規制	主要な法規制	法基準	対応	遵守状況	評価
一般廃棄物の搬出	・環境型社会形成推進基準法 ・廃棄物処理法 ・沼津市廃棄物処理に関する条例	①廃棄物の削減（第3条） ②廃棄物の適正処理施設への運搬（第7条） ③回収又は処分は定められた業者へ委託		①廃棄物削減活動の実施 ②適正処理施設への運搬 ③自治体の基準に則り適正に処理 資源はリサイクルとして処理	①遵守されている ②実施されている ③実施されている	○
産業廃棄物の搬出	・廃棄物処理法 ・静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	①廃棄物の削減（第3条） ②廃棄物の適正処理（第6条） ③産業廃棄物の処理委託基準の遵守 ④産業廃棄物の委託契約書の記載事項の遵守 ⑤マニフェストの管理義務 ⑥産業廃棄物処理の委託先の実施確認（第10条） ⑦収集運搬状況・交付状況報告書を県へ提出（第11条）	③委託業者との契約・許可証明書 ④委託契約書の記載内容の確認 ⑤マニフェスト交付日からB.D票は90日、E票は180日以内に受領 ⑥年1回以上実施確認 ⑦前年度分を6月30日までに知事に報告	①廃棄物削減活動の実施 ②適正処理の実施 ③委託業者との契約書・許可証明書の確認 ④委託契約書の記載内容の確認 ⑤マニフェストの交付・保管・戻り状況の確認 ⑥年1回処分業者実施確認 ⑦県へのマニフェストの集計報告 前年度分を6月30日までに知事に報告	今年度は廃棄物の搬出はありませんでした。	
産業廃棄物収集運搬業	・廃棄物処理法 ・静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例 ・建設リサイクル法	①収集運搬業の許可証の届出・5年ごとの更新（第14条-2） ②排出事業者との委託契約の締結（収集運搬）（施第6条-2） ③管理票（電子マニフェスト含む）の交付管理（施第8条-30） ④所定事項を記述した帳簿の5年間保管（施第10条-8） ⑤廃棄物の収集運搬の適正処理の遵守（条第10条） ⑥適正な処理が困難または困難となる恐れがあるときは処理困難通知	①-1 許可証の更新、毎5年 ①-2 許可証・マニフェストの携帯、運搬車の表示	①-1 許可証の更新 ①-2 許可証・マニフェストの携帯 運搬車の表示 ②年に1回見直し、必要があれば確認し、変更する ③マニフェスト専用ソフトで管理、電子マニフェストも対応済み ④専用ソフトで管理 ⑤適正処理の実施 事務所内に許可証の掲示 ⑥処理困難通知	①-1 H26.8.20 収集運搬更新済 ①-2 遵守されている ②遵守されている ③遵守されている ④遵守されている ⑤遵守されている ⑥該当なし	○

活動期間 2017.3～2018.2

		を排出者に提出する（条第 14 条 13 項）				
家電の処理	・家電リサイクル法			①リサイクル料の納付・指定業者への搬入	①遵守されている	○
エネルギーの使用	・省エネ法	①エネルギー使用の合理化義務		①-1 電気使用量の削減 ①-2 燃料使用量の削減 ①-3 燃費の向上	①-1 環境活動取組にて確認 ①-2 環境活動取組にて確認 ①-3 環境活動取組にて確認	○
水質汚濁の防止	・水質汚濁防止法 ・静岡県生活環境の保全等に関する条例	①規制基準の遵守義務（第 3.4 条）		①適正使用・適正処理	①該当なし	○
業務車両	・道路 3 法 道路法・道路運送車両法 道路交通法	①法定点検・整備の遵守（第 46.47 条） ②安全運転管理者の選任		①整備状況の確認 ②安全運転管理者を選任し業務の遂行を実施	①遵守されている ②実施されている	○
グリーン購入・調達	・グリーン購入法	①物品の購入・調達時はできる限り環境物品等を選択		①環境配慮型製品の購入・調達	①環境活動取組にて確認	○
エアコンの使用	・フロン排出抑制法（第 16 条）	①簡易点検		①業務用でないため、簡易点検は不要	①該当なし	—

当社に適用される主な環境関連法規等の遵守状況は上記の通りです。環境関連法規への違反・訴訟はなく、過去 3 年間関係当局からの違反等の指摘もありませんでした。

2018/5/1 作成	2018/5/1 確認	2018/5/1 承認
事務	山本	丹羽

活動期間 2017.3～2018.2

環境活動計画の取り組み結果とその評価、次年度の取組内容

①二酸化炭素排出量の削減

- ・全車両のエコドライブの周知・・・ドライブレコーダー・GPS・バックモニターの装着、運転特性等の把握や意識の向上につなげる
- ・スイッチオフによる待機電力の削減・・・省エネモード付複合機の導入
- ・エアコンの設定温度を夏 28℃、冬 23℃に設定、不要な照明の消灯・・・ステッカーを貼り確認
- ・低排気車両の購入・・・営業車にハイブリッド車の導入、PHV 車の導入
- ・事務所電気を全て LED に交換
- ・ダンプカーの新車を導入



次年度の取組

- ・4 月からの業務に伴いクレーン車新車 4 台、塵芥車中古車 4 台を購入
- ・軽油・ガソリン共に大幅に増加する見込みなので、半年ごとに数値の把握とデータを確認し目標達成に向けて対策をしていく

評価（○）

- ・事務所や休憩室で節電が習慣になってきました。
- ・車両にはドライブレコーダー・GPS・バックモニターの装着し、エコ運転の意識向上と個々の運転特性を把握し改善していくことができるようになりました。今後も継続していきます。

活動期間 2017.3～2018.2

②排水量の削減

- ・洗車時の節水・・・従業員全員に呼びかけ、各自心掛けている
- ・水漏れ点検の実施・・・毎朝の清掃時に水回りの点検の実施
- ・事務所の生活用水の節水・・・ステッカーを貼り呼びかけ
- ・廃油石鹸の使用・・・廃油を再利用した手作り石鹸で手洗いや掃除



次年度の取組

- ・4月に移転が決まっており、移転先も井戸水を利用するため今年度同様の取組をしていく
- ・以下③④に関しても今年度同様の取組をしていく

評価（○）

- ・井戸水を汲み上げて利用している為数値は不明ですが、節水は通年通して呼びかけている。
- ・廃油を利用した石鹸作りを行い掃除や手洗いなどに使用している。汚れ落ちや泡切れがよく無駄な流水を削減することができる

③グリーン購入の推奨

- ・文房具等の新規購入においてグリーン購入を優先的に行っていく
(コピー用紙・名刺・封筒など)

活動期間 2017.3～2018.2

④廃棄物排出量の削減

・コピー用紙の両面使用・・・裏紙用の箱を設置し、両面使用を実践している



・弁当等廃棄容器の削減・・・給食や弁当持参に変えることで削減

・電子マニフェストの導入

・名刺、印刷物は再生紙を利用・・・引き続き利用している

・廃油を利用して石鹸作り・・・廃棄された食用油を再利用して石鹸を作り、利用している



評価 (○)

・廃棄された油を利用した石鹸作りを行っています。

・排出場所にも分別やリサイクルの呼びかけを行っています。今後も継続していきます。

・自社でもコピー用紙の削減や上質紙と可燃ごみの分別の徹底に努め、少しですが削減できています。

活動期間 2017.3～2018.2

その他の活動



・交通安全週間には街頭や街宣車で交通安全の呼びかけに参加

・再生紙トイレットペーパーの販売促進



・2015.12 一般社団法人マンパワー設立
就労継続支援B型クロバー開所
弊社より2名理事に就任

・廃棄食用油を再利用して石鹸作り

・古紙回収等の作業を支援

・施設外就労の受入（リサイクル品の分別作業）



活動期間 2017.3～2018.2

事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策

制定 2010.8.1 改定 2012.9

緊急事態の想定

・火災発生時の対処法

予防処置

- 1.朝礼時、安全・点検・体調確認を行い、安全運転・安全作業を呼びかける
- 2.荷物の積み方、積みすぎに注意する
- 3.車両は日々点検し、故障を未然に防ぐ
- 4.倉庫内（休憩所は除く）は禁煙及び火気厳禁
- 5.指定場所には消火器を設置し法定点検を厳守する
- 6.工事や作業で火気を使用する場合は周囲を片付け安全確認し消火器を用意し実施する
- 7.重量物の保管場所は低所にする
- 8.セキュリティシステムを導入し放火や車両の盗難などの被害を防ぐ

緊急時の対応

- 1.事故発生時は速やかに所定の各所に連絡をする
けが人等確認し的確に対処する
- 2.保管品の飛散状態を確認し適切に処置を行う
- 3.安全確認し消火活動に努める

緊急連絡網

・緊急連絡網は別紙

緊急事態訓練結果

・火災発生時の対処について

2018.2.13 実施 参加人数 6 名

内容	対応策	結果	結果について
・車両火災の際の対処について ・現場や運搬中のごみの火災について	①車両から火が出た場合は 速やかに車から離れ消防に連絡をする ②現場や運搬中のごみから火が出た場合、速やかに消防や近隣住民、各関係者に連絡し安全確保に努める	○	・実際に火災が起こった場合、かなりのパニックや緊張が予想されます。自然と的確な処置ができるよう頻繁に訓練し、身に着けるようにしていきます。 ・とにかく安全確保最優先を念頭に、二次災害が起こらないよう迅速に対応できるようにします。

活動期間 2017.3～2018.2

代表者による全体評価と見直し記録

見直しに必要な情報	情報内容・資料等	代表者指示事項
①環境目標の達成状況	・3月～翌2月までの集計結果を報告	・トラックの稼働率が上がり軽油、ガソリン共に増加した。仕事が増えたことに対する増加なのでエコドライブを心掛けるよう努めた。次年度より車両と人員が増えるので、会社全体で取り組んでいけるよう準備を進めていきます。
②環境活動計画の実施状況	・環境活動実施状況を説明	・1年を通して意識して取り組んでいます。自社に合った目標設定を今後も考えて実践していきたいです。
③環境関連法規の取りまとめ 遵守状況チェック結果	・環境関連法規の取りまとめ、遵守状況チェック結果で説明	・遵守できた
④外部からの苦情の有無	・外部環境情報記録表で説明 ・要請（発生無し） ・苦情・クレーム（発生無し）	・特になし
⑤前回指摘事項の取組結果	・環境目標の未達項目について ・環境方針・目標・活動計画実施体制の見直し	・次年度からの体制にあったシステム全体の見直しと必要箇所の変更をします。 ・目標未達項目に関しては短期的にチェックし、その都度必要な処置を行い達成率向上を目指します。
変更の必要性の有無	・環境方針・環境目標・環境活動計画の変更を検討	・次年度より移転し、主の作業内容が変更になります。再度見直しをし、必要であれば自社に合ったように変更していく。